第29回日本作業行動学会総会議事録

開催日時：2019 年 6 月 8 日（土）17 時 20 分から 17 時 55 分
開催場所：大阪保健医療大学 2 号館

有効会員数：308 名
委任状提出および議決権行使：160 名
総会参加会員数：63 名

議長：本家寿洋
書記：鹿田将隆

第一号議案　2018 年度活動報告
第二号議案　2018 年度決算報告
第三号議案　2019 年度活動計画
第四号議案　2019 年度予算
第五号議案　剰余金の不分配規定の新設
第六号議案　役員の報酬額の決定の件
第七号議案　社員総会の招集
第八号議案　議決権行使方法
第九号議案　社員総会の普通決議の定足数排除
第十号議案　代表理事の選定、解職の決議
第十一号議案　論文表彰
第十二号議案　人間作業モデル認定セラピスト
第十三号議案　研究助成
第十四号議案　次年度以降の学術集会
第十五号議案　その他

議長・書記解任

第一号議案　　2018 年度活動報告

１　＜総会＞

2018 年 6 月 16 日に、首都大学東京荒川キャンパスで総会を開催した。

２　＜学術集会＞

2018 年 6 月 16 日と 6 月 17 日に、首都大学東京荒川キャンパスで学術集会を開催した。

３　＜講演会、講習会＞

開催はしなかった。

４　＜編集委員会・機関誌の発行＞

作業行動研究第 21 巻第 4 号、作業行動研究第 22 巻第 1 号、同第 2 号・3 号合併号を発行した。

５　＜会員＞

現在会員数 842 名（2019 年 5 月 1 日現在）

６　＜運営のための会議等＞

2018 年 6 月 16 日に役員会を開催し、法人化について審議をした。

2018 年 9 月 5 日に一般社団法人日本作業行動学会創立にあたって、主たる事務所を決定した。

2018 年 10 月 1 日に法人が設立された。

2018 年 10 月 2 日に剰余金の分配を行わない旨、一部定款を見直した。

2018 年 10 月 8 日に理事および監事の会議参加にあたっての報酬額について、一部定款を見直した。

７　＜事務局＞

会員の入退会処理、会費管理、税務管理、機関誌印刷と発送の運営実務を担当した。

以上、異議なく承認された。

第二号議案　　2018 年度決算

収入の部

部門	勘定科目	予算額	決算額	差　異	備考
事務局	会費収入	3,396,000	2,969,850	∆426,150	420 名入金、内 35 名新入会
	その他収入	36,000	730,966	694,966	機関誌「作業行動研究」、書籍、学術集会運営費払戻し 不明残金　@89,615
学術集会	会費収入	1,260,000	1,569,000	309,000	第 28 回学術集会参加費 ナイトセミナー参加費
合計		4,692,000	5,269,816	577,816	
前年度 繰越金		4,959,548	4,959,548	0	
総合計		9,651,548	10,229,364	577,816	

支出の部

部門	勘定科目	予算額	決算額	差　異	備考
事務局	会議費	210,000	75,000	∆135,000	役員会、編集委員会、事務局会議
	旅費交通費	780,000	625,296	∆154,704	役員会、編集委員会、事務局会議旅費
	消耗品費	200,000	5,635	∆194,365	タックシール
	印刷製本費	1,700,000	1,259,521	∆440,479	機関誌「作業行動研究」、資料印刷、封筒印刷
	通信運搬費	500,000	129,381	∆370,619	宅急便代、郵送費
	賃借料	3,000	0	∆3,000	
	諸謝金	0	0	0	
	福利厚生費	0	2,196	2,196	資料整理時の休憩用茶菓子
	渉外費	0	0	0	
	委託費	0	295,390	295,390	法人化費用、税理事務委託（予算では、「その他費用」に記載）
	給料手当	200,000	0	∆200,000	
	修繕費	0	0	0	
	光熱費	0	0	0	
	備品費	0	0	0	

	その他費用	1,200,000	701,844	∆498,156	表彰論文@30,000×2 名：2017年度分 研究助成金@250,000×1 名：2017 年度分 研究助成金@150,000×1 名，@100,000×1 名：2018 年度分 振込手数料　他
合計		4,793,000	3,094,263	∆1,698,737	
学術集会	会議費	552,000	40,580	∆511,420	実行委員打合せ
	旅費交通費	450,000	526,955	76,955	実行委員旅費、講師旅費
	消耗品費	10,000	42,781	32,781	名札入れ、文房具、封筒
	印刷製本費	50,000	52,920	2,920	資料印刷
	通信運搬費	4,000	0	∆4,000	宅急便代、郵送費
	賃借料	5,000	0	∆5,000	
	諸謝金	150,000	555,320	405,320	講師謝金、運営補助謝金
	福利厚生費	18,000	0	∆18,000	
	渉外費	3,000	0	∆3,000	
	委託費	0	0	0	
	給料手当	16,000	0	∆16,000	
	修繕費	0	0	0	
	光熱費	0	0	0	
	備品費	0	0	0	
	その他費用	2,000	370,586	368,586	ナイトセミナー @357,200（予算では、「会議費」に記載）他
合計		1,260,000	1,589,142	329,142	
予備費（残金）		3,598,548	5,545,959	1,947,411	
総合計		9,651,548	10,229,364	577,816	

以上、異議なく承認された。

第三号議案　　2019 年度活動計画

１　＜総会＞
2019 年 6 月 8 日に、大阪保健医療大学で第 29 回総会を開催する。

２　＜学術集会＞
2019 年 6 月 6 日および 6 月 7 日に、大阪保健医療大学で学術集会を開催した。

３　＜講演会、講習会＞
人間作業モデル関連研修会の開催を検討する。

４　＜編集委員会・機関誌の発行＞
機関誌「作業行動研究」第 22 巻第 4 号、第 23 巻第 1 号、同 2 号、同 3 号、同 4 号の発行を行う。

５　＜会員＞
会員の入会を促進する。

６　＜運営のための会議＞
運営にあたる会議（2019 年 6 月 7 日）を開催する。

７　＜事務局＞
会の運営の実務を担当する。

以上、異議なく承認された。

第四号議案　　2019 年度予算

収入の部

部門	勘定科目	金額	備考
事務局	会費収入	2,947,000	＠5,000×842 名×0.7 で算出
	雑収入	58,000	機関誌「作業行動研究」＠44,000, メテオ・医中誌文献検索＠14,000
学術集会	参加費収入	1,200,000	第 29 回学術集会参加費 両日参加 @6,000×150 名＝900,000 ナイトセミナー@6,000×50 名＝300,000 で算出
合計		4,205,000	
前年度繰越金		5,545,959	
総合計		9,750,959	

支出の部

部門	勘定科目	予算	備考
事務局	会議費	30,000	役員会、編集委員会、事務局会議
	旅費交通費	630,000	役員会、編集委員会参加旅費
	消耗品費	10,000	封筒、タックシール、印刷用紙
	印刷製本費	1,700,000	機関誌「作業行動研究」@1,600,000、 資料印刷、封筒印刷
	通信運搬費	100,000	宅急便代、郵送費
	賃借料	3,000	役員会、編集委員会会場等使用料
	諸謝金	0	
	福利厚生費	0	
	渉外費	0	
	委託費	160,000	ホームページ委託@19,440、 税理事務委託@10,800×12 カ月　他
	給料手当	50,000	事務アルバイト代
	修繕費	0	
	光熱費	0	
	備品費	0	
	雑費・その他	500,000	表彰論文@30,000×5 名 研究助成金@250,000×1 名 税金　@80,000　他
合計		3,183,000	

学術集会	会議費	150,000	実行委員打合せ
	旅費交通費	250,000	実行委員旅費、講師旅費
	消耗品費	50,000	名札入れ、文房具、封筒
	印刷製本費	150,000	資料印刷、看板印刷
	通信運搬費	5,000	宅急便代、郵送費
	賃借料	5,000	会場等使用料
	諸謝金	150,000	講師謝金
	福利厚生費	18,000	スタッフ食事代
	渉外費	3,000	講師食事代
	委託費	0	
	給料手当	16,000	運営アルバイト代
	修繕費	0	
	光熱費	0	
	備品費	0	
	雑費・その他	353,000	ナイトセミナー @300,000　他
合計		1,150,000	
予備費		5,417,959	
総合計		9,750,959	

以上、異議なく承認された。

第五号議案　剰余金の不分配規定の新設

本件は、平成 30 年 10 月 2 日に臨時社員総会で決議されたが、手続きに不備があったため、再度、審議をする。

剰余金の不分配規定を定款に新設する必要があり、定款を下記原案のとおり一部変更する。

現行定款	変更案
第３６条～第３８条 （条文省略）	（剰余金の不分配） 第３６条　この法人は、剰余金の分配を行わない。 （以降条数繰り下げ） 第３７条～第３９条（現行どおり）

以上、異議なく承認された。

第六号議案　役員の報酬額の決定の件

本件は、平成 30 年 10 月 8 日に臨時社員総会で決議されたが、手続きに不備があったため、再度、審議をする。

理事と監事は、理事会にするにあたって旅費が発生することから、その費用を、報酬額として受けとることができるものとする。理事の報酬額、すなわち旅費は、合計額が年額 80 万円以内とし、監事のそれは 20 万円以内とする。

以上、異議なく承認された。

第七号議案　　社員総会の招集

社員総会開催を正会員に知らせるにあたり、郵送による通知に伴う経費と事務局の労力削減を目的として、ホームページ上に社員総会開催の通知を行うとともに、入会時に登録された電子メールアドレスによって、その旨、通知する。

以上、異議なく承認された。

第八号議案　　議決権行使方法

社員総会参考書類、および議決権行使にあたっての出席通知、委任状、および議決権行使書は、郵送による経費と事務局の労力削減を目的として、ホームページ上に掲載し、そのフォームにより受け付ける。

以上、異議なく承認された。

第九号議案　　社員総会の普通決議の定足数排除

議案の審議に関して、総社員が総会に参加する上での便宜をはかり、決議事項をすみやかに法人運営に反映するために、社員総会の普通決議の定足数排除の定款変更を行う。

現行定款	変更案
第２０条（条文省略）	（決議） 第２０条　社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

以上、異議なく承認された。

第十号議案　　代表理事の選定、解職の決議

2 年に 1 度の改選が必要であり、正会員数が多いため、総社員が総会に参加する上での便宜をはかり、決議事項をすみやかに法人運営に反映するために、理事会での決定に定款変更を行う。

現行定款	変更案
第２３条（条文省略）	（役員の選任） 第２３条　理事及び監事は、理事会の決議によって選任する。 ２　代表理事及び監事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
第２７条（条文省略）	（役員の解任） 第２７条　理事又は監事は、理事会の決議によって解任することができる。

以上、異議なく承認された。

第十一号議案　論文表彰

理事会に一任し、結果は本人に通知するとともに、ホームページ上で発表する。

なお、平成 30 年度の表彰は、研究論文の部には館岡周平氏、事例報告の部には坂田崇好氏が、それぞれ編集委員会の推薦を受けて、理事会で決議された。

以上、異議なく承認された。

第十二号議案　人間作業モデル認定セラピスト

理事会に一任し、結果は本人に通知するとともに、ホームページ上で発表する。

以上、異議なく承認された。

第十三号議案　研究助成

理事会に一任し、結果は本人に通知するとともに、ホームページ上で発表する。

以上、異議なく承認された。

第十四号議案　次年度以降の学術集会

理事会に一任し、ホームページ上で発表する。

以上、異議なく承認された。

第十五号議案　その他

理事会より、長らく監事として、学会の運営と発展に功績のある、原和子氏を名誉会員として推薦することが挙げられた。

以上、異議なく承認された。

会計監査報告書

私は，２０１８（平成３０）年度（２０１８年４月から２０１９年３月まで）の日本作業行動学会の会計を監査した．その結果，現金出納簿，領収書，通帳，現金等は良好に管理されており，経理状況は決算書の内容と一致し，誤りがなかったことを報告する．

2019年 5月 9日

監事 岩瀬義昭 印

上記の通り、相違ないことを証明する。

議事録署名人：吉政豪也

議事録署名人：篠原和也